

18 地域医療

横浜市では、救急医療を始め、市民の方々が必要とする医療を、必要な時に、身近なところで受けられる体制をととのえるため、地域中核病院の整備など、地域医療体制の確保・充実を進めています。

病院、診療所、薬局等の施設の許認可事務及び監視指導業務を実施しています。

1 地域医療対策

地域医療対策としては、高度で専門的な医療サービスを提供する地域中核病院の整備や、市医師会や病院協会が運営する看護専門学校への助成など保健医療人材の養成・確保対策を行っています。また、中小病院・診療所を対象に医療機関整備資金の貸付けを行っています。

(1) 地域中核病院

地域中核病院は、二次から三次医療に対処しうる医療提供体制整備の一環として

- ・ 重篤患者に対する高度医療の提供
- ・ 24 時間 365 日救急医療体制の確立
- ・ 全市域をカバーする診療専門機能の確保

等を目的に、本市が事業主体を誘致することにより方面別に整備を進めています。

これまでに、南部病院、西部病院、横浜労災病院、北部病院、東部病院（平成 19 年 3 月開院）の 5 病院を整備しました。

また、本市で 6 番目の地域中核病院となる南西部地域中核病院として、独立行政法人国立病院機構横浜医療センターを位置付けました。

ア 恩賜財団済生会横浜市南部病院

南部病院は、本市と済生会が共同で建設し整備したものです。本市の南部地域における地域中核病院として、地域医療機関との密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ・ 運営主体 恩賜財団神奈川県済生会
- ・ 所在地 港南区港南台三丁目 2 番 10 号
- ・ 開設年月 昭和 58 年 6 月
- ・ 病床数 500 床
- ・ 診療科目 18 科
- ・ 特色 24 時間 365 日救急、災害医療拠点病院、地域医療支援病院、循環器系疾患

患者数の推移（恩賜財団済生会横浜市南部病院）（単位：人）

年 度	入院患者	外来患者
平成 16 年度	166,755(1 日平均 457)	394,980(1 日平均 1,485)
平成 17 年度	168,073(1 日平均 461)	388,886(1 日平均 1,457)
平成 18 年度	166,867(1 日平均 457)	366,096(1 日平均 1,366)

イ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

西部病院は、本市が聖マリアンナ医科大学を誘致し整備したものです。本市の西部地域における地域中核病院として、地域医療機関との密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ・ 運営主体 学校法人聖マリアンナ医科大学
- ・ 所在地 旭区矢指町 1197 番地の 1
- ・ 開設年月 昭和 62 年 5 月
- ・ 病床数 518 床
- ・ 診療科目 26 科
- ・ 特色 救命救急センター、周産期センター、災害医療拠点病院

患者数の推移（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院）（単位：人）

年 度	入院患者	外来患者
平成 16 年度	156,088(1 日平均 428)	330,445(1 日平均 1,224)
平成 17 年度	158,592(1 日平均 435)	333,377(1 日平均 1,239)
平成 18 年度	156,133(1 日平均 428)	324,446(1 日平均 1,206)

ウ 横浜市北東部中核施設横浜労災病院

横浜労災病院は、本市が厚生労働省の所管する特殊法人である労働福祉事業団（平成 16 年 4 月から独立行政法人労働者健康福祉機構）を誘致し整備したものです。本市の北東部地域における地域中核病院として、地域医療機関との連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ・運営主体 独立行政法人労働者健康福祉機構
- ・所在地 港北区小机町 3211 番地
- ・開設年月 平成 3 年 6 月
- ・病床数 650 床
- ・診療科目 23 科
- ・特色 24 時間 365 日救急、災害医療拠点病院、脳・循環器系疾患への専門的対応、医学的リハビリテーション、労災医療、勤労者医療

患者数の推移（横浜市北東部中核施設横浜労災病院）（単位：人）

年 度	入院患者	外来患者
平成 16 年度	223,937(1 日平均 614)	508,671(1 日平均 2,093)
平成 17 年度	221,809(1 日平均 608)	485,899(1 日平均 1,991)
平成 18 年度	206,604(1 日平均 566)	468,553(1 日平均 1,913)

エ 昭和大学横浜市北部病院

北部病院は、本市が昭和大学を誘致し整備したものです。本市の北部地域における地域中核病院として、地域医療機関と密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ・運営主体 学校法人昭和大学
- ・所在地 都筑区茅ヶ崎中央 35- 1
- ・開設年月 平成 13 年 4 月
- ・病床数 661 床
- ・診療科目 6 センター14 科
- ・特色 24 時間 365 日救急、災害医療拠点病院、がん・心疾患・脳血管疾患、緩和ケア、老人性痴呆、精神科救急

患者数の推移（昭和大学横浜市北部病院）（単位：人）

年 度	入院患者	外来患者
平成 16 年度	206,865(1 日平均 567)	333,661(1 日平均 1,139)
平成 17 年度	212,239(1 日平均 582)	365,955(1 日平均 1,249)
平成 18 年度	212,387(1 日平均 582)	379,053(1 日平均 1,294)

2 救急医療

横浜市の救急医療体制については、救急患者が発生した場合の受入体制を(1)注射や簡単な投薬、小さな外科的処置などで帰宅することができる患者に対する初期救急医療体制、(2)入院加療を要する中等症、重症の救急患者や初期救急医療施設からの転送患者に対する二次救急医療体制、(3)初期や二次救急医療施設からの転送患者と重篤救急患者を受け入れる施設で心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の救命医療を行う三次救急医療体制の三段階に分け、体系的・機能的に整備を進めています。

(1) 初期救急医療

ア 横浜市夜間急病センター（横浜市救急医療センター 中区桜木町 1 - 1）

夜間における初期救急医療に対応するため、内科・小児科は毎夜間午後 6 時から深夜 0 時まで、眼

科・耳鼻いんこう科は毎夜間午後 8 時から深夜 0 時まで診療を行っています。なお、深夜 0 時以降の内科・小児科は、基幹病院で対応しています。

横浜市夜間急病センターは、平成 18 年 7 月 1 日から、指定管理者制度により管理運営されています。

横浜市夜間急病センター診療科目別患者数の推移 (単位：人)

年 度	総 数	内 科	小 児 科	眼 科	耳鼻いんこう科
平成 16 年度	48,339	15,147	18,488	5,897	8,807
平成 17 年度	45,934	14,501	16,907	5,603	8,923
平成 18 年度	86,158	10,549	11,833	5,296	8,480

イ 横浜市北部夜間急病センター (横浜市都筑区牛久保西 1 - 23 - 4)

北部方面の夜間の初期救急医療に対応するため、内科・小児科の診療を毎夜間午後 8 時から深夜 0 時まで行っています。

横浜市北部夜間急病センター診療科目別患者数 (単位：人)

年 度	総 数	内 科	小 児 科	そ の 他
平成 16 年度	16,674	4,021	11,026	1,627
平成 17 年度	16,131	3,630	10,855	1,646
平成 18 年度	14,687	3,342	9,784	1,561

ウ 横浜市南西部夜間急病センター (横浜市泉区中田北 1 - 9 - 8)

南西部方面の夜間の初期救急医療に対応するため、内科・小児科の診療を毎夜間午後 8 時から深夜 0 時まで行っています。

横浜市南西部夜間急病センター診療科目別患者数 (単位：人)

年 度	総 数	内 科	小 児 科	そ の 他
平成 16 年度	10,912	2,943	6,885	1,084
平成 17 年度	11,005	2,853	6,904	1,248
平成 18 年度	9,578	2,621	5,866	1,091

エ 休日急患診療所

休日昼間(年末年始は 12 月 30 日から 1 月 3 日)の初期救急医療に対応するため、各区に設置され、主として内科・小児科を概ね午前 10 時から午後 4 時まで診療を行っています。金沢区と戸塚区の休日急患診療所では歯科の診療も行っています。

休日急患診療所診療科目別患者数の推移 (各区患者数の合計) (単位：人)

年 度	総 数	内 科	小 児 科	歯 科	そ の 他
平成 16 年度	63,128	20,620	33,016	1,020	8,472
平成 17 年度	62,520	21,109	32,515	877	8,019
平成 18 年度	58,198	19,350	29,671	818	8,359

オ 横浜市歯科保健医療センター (中区相生町 6 - 107)

歯科の救急医療に対応するため、毎夜間午後 7 時から 11 時までと休日昼間 (年末年始は 12 月 29 日から 1 月 4 日)の午前 10 時から午後 4 時まで診療を行っています。

横浜市歯科保健医療センター患者数の推移（単位：人）

年 度	総 数	休 日	夜 間
平成 16 年度	5,214	2,038	3,176
平成 17 年度	4,793	1,821	2,972
平成 18 年度	4,912	1,852	3,060

カ 基幹病院

市内 8 か所の病院で、深夜帯の内科・小児科の初期救急患者の診療を行っています。

基幹病院の患者数（単位：人）

年 度	総 数	内 科	小児科
平成 18 年度	20,258	9,965	10,293

(2) 二次救急医療

ア 病院群輪番制

第 2 次救急医療に対応するため内科・小児科・外科系と急性心疾患の患者について、病院群輪番制により、毎夜間午後 6 時から翌朝 7 時までと休日昼間（年末年始は 12 月 30 日から 1 月 3 日）午前 10 時から午後 5 時まで診療を行っています。

内科・外科系について、市内 3 ブロックに各 1 病院を配置し、小児科については、市全域で 2 又は 3 病院で、急性心疾患については、全市域を 1 病院で対応しています。

病院群輪番制ブロック別行政区一覧

ブロック	行 政 区
北 部	鶴見、神奈川、港北、緑、青葉、都筑
西 部	西、保土ヶ谷、旭、戸塚、泉、瀬谷
南 部	中、南、港南、磯子、金沢、栄

夜間・病院群輪番制診療科目別患者数の推移（単位：人）

年 度	総数	内科	小児科	外科	急 性 心疾患	その他	入院患者再掲					
							総数	内科	小児科	外科	心疾患	その他
平成 16 年度	30,634	10,713	12,367	5,073	388	2,093	4,516	2,224	933	799	189	371
平成 17 年度	32,289	11,003	12,751	5,863	411	2,261	4,749	2,297	12,751	874	162	417
平成 18 年度	32,592	11,702	12,265	6,033	406	2,186	4,703	2,192	941	988	165	417

休日・病院群輪番制診療科目別患者数の推移（単位：人）

年 度	総数	内科	小児科	外科	急 性 心疾患	その他	入院患者再掲					
							総数	内科	小児科	外科	心疾患	その他
平成 16 年度	6,562	2,089	2,241	1,326	61	845	707	345	134	115	26	87
平成 17 年度	7,257	2,370	2,291	1,639	60	897	896	413	160	182	24	117
平成 18 年度	8,358	2,747	2,785	2,047	80	699	947	472	171	192	36	76

イ 母児二次救急システム

母胎及び新生児の異常を早期発見・早期対応するため、二次救急病院と産婦人科診療所等との連携を強化し、救急患者の円滑な受け入れを行っています。

母児二次救急システム患者数の推移（単位：人） 17 年度から算定方法が変更

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
患者数	767	315	236

(3) 三次救急医療

ア 救命救急センター

三次救急医療に対応するため、救命救急センターが済生会横浜市東部病院、国立横浜医療センター、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター（市大センター病院）に整備されています。

救命救急センター患者数（入院）の推移（単位：人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総 数	5,279	5,918	5,630
横浜医療センター救命救急センター	1,072	1,627	1,612
昭和大学藤が丘病院救命救急センター	1,293	1,360	1,280
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院救命救急センター	1,705	1,770	1,845
市大附属市民総合医療センター救命救急センター	1,209	1,161	893

イ 周産期センター

ハイリスクの妊産婦、胎児、新生児の救急医療に対応するため、周産期センターが聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院に整備されています。

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院周産期センター患者数の推移（単位：人）

年 度	総数	新生児	産科
平成 16 年度	91	61	30
平成 17 年度	188	115	73
平成 18 年度	134	78	56

(4) 救急告示医療機関等

救急患者を受け入れる医療施設として「救急病院等を定める省令」に基づいて県知事から告示された医療機関は、市内に救急病院が 59 か所、救急診療所が 2 か所あります。（平成 19 年 4 月 1 日現在）

また、救急患者の医療確保のため、積極的に救急医療に協力した医療機関に対し、助成金の支給を行い救急医療機関の確保に努めています。

(5) 横浜市救急医療情報センター（横浜市救急医療センター内）

ア 医療機関案内

横浜市救急医療情報センターは、市内各医療機関に設置した医療情報端末機から随時、救急医療情報を収集し、診療の可否、入院の可否、空ベッドの有無、CT、MRI等の診療機器やICU、CCU等の特殊診療設備の使用の可否、専門医の在否、外国語で診療可能な医療機関の案内などを、市民の方々や医療機関などからの問い合わせに対し、24時間体制で、適切な情報提供を行っています。また、この情報は消防局とも連動していて、緊急を要するときの救急隊の搬送に活用しています。

横浜市救急医療情報センターは、平成 18 年 7 月 1 日から、指定管理者制度により管理運営されています。

横浜市救急医療情報センター問い合わせ取扱件数の推移（単位：件）

年 度	総数	医療機関				消防	県中央情報センター	市民	その他
		総数	病院	診療所	休日急患診療所				
平成 16 年度	166,941	8,395	7,165	1,037	193	434	26	156,017	2,069
平成 17 年度	179,426	9,190	8,147	857	186	390	27	167,876	1,943
平成 18 年度	171,242	7,872	7,198	554	120	281	8	161,623	1,458

イ 小児救急電話相談

平成 18 年 7 月 1 日から、小児の急病やケガなどの際に、看護師が応急処置や対応方法を助言する電話相談を実施しています。

小児救急電話相談の年齢別件数

(単位：件)

年 度	総数	0～1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7～14歳	その他
平成 18 年度	19,122	5,329	4,155	2,306	1,971	1,708	1,293	1,956	404

3 医務薬務

医療法、あん摩マッサージ指圧師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、薬事法、毒物及び劇物取締法に基づく施設の許認可事務及び監視指導を行っています。

(1) 許認可業務

業態別施設数及び申請等件数は、次のとおりでした。

医務薬務関係業態別施設数及び申請等件数

平成 19 年 3 月 31 日現在

	総 数	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	薬 局	(注1) 薬局医薬品製造業	(注2) 薬局製造販売医薬品製造 販売業	(注1) 薬局製造販売医薬品製造 業
施設数												
平成 16 年度	17,384	140	2,636	1,942	83	2,130	538	16	1,291	273		
平成 17 年度	24,044	137	2,695	1,990	84	2,189	557	16	1,260		217	217
平成 18 年度	25,135	137	2,758	2,002	82	2,458	570	17	1,339		214	214
申請等件数												
平成 16 年度	9,650	612	1,485	749	12	440	58	14	2,492	114		
平成 17 年度	9,732	818	1,444	736	17	486	44	8	2,847		95	84
平成 18 年度	9,475	588	1,529	725	27	617	49	17	2,767		136	77

	医薬品販売業	高度管理医療機器販売業・賃貸業（注3）	管理医療機器販売業・賃貸業（注3）	医療用具販売業・賃貸業（注3）	毒物劇物販売業	特定毒物使用者	毒物劇物業務上取扱者
施設数							
平成16年度	731			6,247	1,276	6	75
平成17年度	692	1,461	11,237		1,210	5	77
平成18年度	717	1,533	11,791		1,223	5	75
申請等件数							
平成16年度	1,013			1,470	1,177	0	14
平成17年度	1,039	665	737		692	2	18
平成18年度	974	656	693		614	1	10

平成17年4月1日薬事法改正により

注1) 名称がこれまでの「薬局医薬品製造業」から「薬局製造販売医薬品製造業」になりました。

注2) 新たに規定された業態です。

注3) 名称がこれまでの「医療用具」から「医療機器」になり、人体に与えるリスクに応じ分類されました。

(2) 監視指導業務

ア 医療監視指導

病院が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査するため、監視指導を行いました。

また、診療所についても同様に、その実情を把握し、適正な管理が行われているか調査・指導することを目的に実施しました。

医療監視指導件数

	医療監視件数	行政処分件数
病院	175	0
診療所	387	0

イ 薬事監視及び毒物劇物監視指導

薬局、医薬品販売業者及び毒物劇物販売業者等の施設が、薬事法、毒物及び劇物取締法に規定された構造設備を有し、医薬品、毒物及び劇物の適正な管理・取扱いを行っているか否かについて検査することにより、医薬品等の品質、安全性を確保するため、監視指導を行いました。

薬事監視及び毒物劇物監視指導等件数

	監視件数	施設の不備等 違反発見施設	違反件数 (延数)	行政処分件数	行政処分以外の 措置件数
薬事施設	1,558	149	205	0	205
毒物劇物取扱施設	137	8	9	0	9

4 医療安全相談窓口

平成 16 年 7 月に「横浜市医療安全相談窓口」を開設し、市内の医療機関で行われている医療全般の相談・苦情を受け付けています。平成 18 年度の相談件数は 4,868 件で、寄せられた相談・苦情は統計処理後医療関係団体との連絡会に情報提供し、患者・家族と医療機関との信頼関係の構築及び患者サービスの向上の自主的な取組み等を支援します。

相談の内訳（平成 18 年度）

	件数
相談・質問	3,236
不信・苦情	1,552
要望・提言・その他	80
計	4,868

相談内容

	件数
治療内容	739
職員対応・接遇	749
施設案内	828
診療報酬	584
医療事故	295
健康相談	541
医療法	520
その他	612
計	4,856